

## 第2回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年2月7日(火) 午前9時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 本館3階 大会議室
- 3 開 会 午後9時30分
- 4 出席者 保坂武市長 横森貴志教育長  
金子初男職務代理者 中込正久委員  
米山祐希委員 小林啓子委員
- 5 傍聴人 1名
- 6 事務局 丸山英資総合戦略部長 小澤明教育部長  
酒井厚志経営戦略課長 名取藤吾教育総務課長  
坂本公彦学校教育課長 金丸徹学校教育指導監  
森澤篤史政策戦略係長 有野恵里教育指導係長  
佐藤耕太教育指導主事 久保田浩教育総務係長  
内田優教育総務係員
- 7 市長あいさつ
- 8 議 題  
(1) コロナ禍及び原油価格・物価高騰に伴う教育事業への対策について  
(2) 中学校における部活動の地域移行について
- 9 その他
- 10 閉 会 午前10時50分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○市長あいさつ

市 長 改めましておはようございます。本日は、お忙しい中早朝からご参集くださり誠にありがとうございます。令和4年度第2回総合教育会議が行われるということですが、これまでにコロナ禍で、子どもたち小中学校並びに幼稚園保育園でも随時発生していたコロナの状況、陽性者、子どもたちからご父兄等に感染していくということがあろうかと思えます。ひと月くらい前は、庁舎内も20数名休まなければならないということもあって、濃厚接触者という方が多いようですが、このところ、5人程度に治まってきております。これからもコロナについては、私どもも十分に注意を図っていきたいと思えます。

教育委員の皆様には、平素より本市の教育行政の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は「コロナ禍及び原油価格・物価高騰に伴う教育事業への対策について」と「中学校における部活動の地域移行について」となります。

「教育事業への対策」につきましては、本市が展開してきた「安心甲斐・市民支援事業」の報告及び今後の教育事業の支援対策について協議させていただきます。

「部活動の地域移行」につきましては、部活動の地域移行への課題等についての説明及び今後の取り組みについて協議をさせていただきます。限られた時間ではございますが、教育委員の皆様には、長年にわたる教育経験を活かしていただき、今日の教育課題の解決に向けて、是非、活発なご論議をいただき、有意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げます。今後も「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議 題

(1) コロナ禍及び原油価格・物価高騰に伴う教育事業への対策について

市 長 担当から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市 長 説明が終わりました。教育委員の皆様から質問・ご意見をいただくところですが、私から一つお聞きしたいのですが、実施事業の1の第1弾から第6弾と令和4年度実施の事業の合計金額を事務局で計算していただけますか。

事務局 令和4年度までの総額は、約15億4,200万円の事業を行っています。

委 員 まず1点目ですが、この総合教育会議の中で前に網戸の設置について発言したことがあるのですが、早速していただいてありがとうございます。コロナ禍ということもありますので、子どもたちが夏の間、快適に過ごせたのではないかと思います。

質問ですが、公立保育園や幼稚園が対象になっているのか、私立も一緒に対象となっているのか、甲斐市民で私立の幼稚園に通っている子どもがいると思います。また市外の保育園・幼稚園に通っている子どももいると思います。私の近所を見ていると、甲府の方の幼稚園バスが走っています。そのようなところはどこになっているのでしょうか。

もう一つは、最後の「令和5年度における課題」ということで、物価の高騰も毎日ニュース等で出ています。食材費あるいはガス、原油の高騰に関わるもの全てが上がってきていると思います。そちらの方は市で今までも見っていますが、食材費の高騰については、質を落とさないように、今までと同じように対応してほしいと思いますが、その対応はできているのでしょうか。以上です。

事務局 まず、幼稚園と保育園の私立含めた市内市外についてですが、これはもちろん、甲斐市在住の方に対しまして、市内の幼稚園保育園、市外の幼稚園保育園それぞれに、副食費等の補助を行っているというところになります。変わらず市外の幼稚園に通っていても同じような対応ということになります。

もう一つ、食材費につきましてですが、これは、令和4年9月以降、

1食あたり小学校20円、中学校40円の補助を行っているところで、なんとか質を落とさずに、1食当たりの単価を市が補助するという対応を行っております。また令和5年度についても同じような対応ができるよう準備をしているところになります。

委員

市のほうで、コロナ禍及び原油価格、物価高騰に伴う課題に対して、各年度教育支援、子育て支援と相応の支援の実施がなされていて、また今後その支援の実施が示されておりますので大変ありがたいことと思います。

そこでお伺いしたいのは、学校現場も学力向上スタッフ、スクールサポートスタッフなど配置していただいて、大変有効に活用できているというお話を聞いておりますが、多様な子どもたちへの支援は非常に必要になっている現状の中で、これらは国庫支出金と書いてありますが、こういった状況の中で支援が継続できているのか、または、これらについては、継続をしていただけるのかという事をお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、令和4年度の実施追加の18歳以下の子どもを養育している世帯の生活支援給付金については、子供1人に、2万円というお話を先ほどお伺いしましたが、全世帯ということで、特に所得制限などはしないのでしょうか。以上です。

事務局

学力向上支援スタッフにつきましては、令和2年度以降、雇用を続けておまして、来年度以降にも継続して任用を続けていくという予定になっております。ただし、スクールサポートスタッフにつきましては、コロナの初年度といたしますか、令和2年度のみで、いわゆる感染リスクに対応するための除菌作業等を令和2年度については行なっていて、令和3年度以降につきましては、任用を行っていないという状況になっています。

事務局

続きまして、3ページの新規追加の18歳以下の子どもを養育している世帯ですが、一人あたり2万円で所得制限等は設けておりません。よろしくお願いたします。

委員

まず、コロナ禍への対応のところ、修学旅行のバスの増便の補助につきましては、多分学校の方でも、修学旅行に向けての子どもたちや保

護者の不安を軽減していく、あるいは実施への方向付けというところで、学校にとっては大変ありがたいところだったのではないかと推察されます。また、スクールサポートスタッフ、学力向上支援スタッフ等の学校への人的配置についても、対応していただいたことについて、これについても学校側からは、いろいろなお話を伺う中で、人的配置の要望は大変大きいものがあります。そういった意味でも、コロナ禍におけるいろいろな対応面で学校としても助かったのではないかと思います。

また、物価高騰の部分についてですが保護者の皆様にしてみれば、給食費のような当然かかるようなところで日常的な食料品等の高騰がある中で、この対応についても保護者にとっても大変助かる支援だったのではないかと思います。ただ、1月の末でしたが、日銀で消費者物価指数が前年度比3%という話も出ている中で、エネルギー価格の高騰というところが非常に懸念をされているところですが、そういった意味で、B委員さんから話がありましたように、学校現場において夏は網戸を設置していただいたことで、非常に換気に役立ちました。ただ冬においては、今度はエネルギーの高騰もあって、そういった対応が難しいような状況もありますので、これについては学校予算の中でやりくりをしていくかと思いますが、そういったところは今後の特に冬場の大変なところではないかと思います。

最後に、令和5年度における課題の中で、先ほどもご質問があり、ご回答いただいていますので、それについては料金改定の必要も当然今後あると思いますが、高騰分への対応と考えてよいのでしょうか。あるいは、第6弾にありましたように、給食費全体についてというような状況によっては、あるのかというように思いますが、それについて、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

事務局

今回、ここでお示しさせていただいたものにつきまして御理解いただきたいのは、現在コロナ禍はパンデミックによる被害ということで国がコロナに対する支援、また物価高騰に対する支援ということで、継続事業ではなく、今をしのぐための国の支出金ということで、まず御理解いただきたいと思います。最後の物価高騰に伴う、給食費等につきまして

も、明らかに世界情勢の変化による物価の高騰でございますので、現時点そのもので料金改訂が必要なのか、落ち着くものなのかという中で、令和5年度につきましても検討課題とさせていただきたいということで御理解いただきたいと思います。この内容につきましては、いずれ教育部のほうで、関係者の御意見をいただきながら、方向性を示すものでありますので、まずは今の状況だけをご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

令和4年度の新規追加で行っていただいた給付金については、私も対象者に入っているのですが、給付しますというお知らせがあつてから実際の給付があるまで全然手続きもなく、スムーズに給付していただきとてもありがたく感じたところです。ありがとうございました。

今出していただいたものを見させていただくと、令和2年度、3年度には実施したが4年度では、行われなかったと思われる事業で、県外在住の学生さんへのギフトプレゼントや子育て快適ボックスの配布などがあるのですが、こういったものも多分コロナの関連ではないかと思うのですが、今後も多くの物価の高騰などで、家計もかなり大変な中で、継続的にある程度続けていただけたらとても助かるのではないかと思う一定の事業もありますので、事業をこの年度ではやったけれども、次の年度ではやらないという判断基準があるのかということ、令和5年度、また事業を計画するにあたって、過去に行ったものに対して、市民の声を拾うような機会があつたりするのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

今のお話ですが、冒頭で申し上げましたとおり、国策に対する判断でいきます。例えば、先ほどのお話しの中で出ました快適ボックスのようなものについては、これまで新生児の方々に記念樹をお渡ししておりました。一方では、核家族化が進む中で記念樹のほうがよいのかどうかという中で、今回の快適ボックスについては好評であることから、記念樹を廃止しながら快適ボックスに展開するなど必要なものについては、事業を見ながら判断をしております。一方では、先ほども出ましたバス等の増便の補助については、国の方でコロナウイルスの感染のレ

ベルが下がれば、これは必要なくなりますのでこの事業は削減していくということです。内容を見極めながら、教育部と連携を図って、新対策を検討してまいりますのでよろしくお願いします。

委員

3ページの未来に向けた学官連携事業、日本航空学園との連携の状況ですが、文化芸術と表現活動においても、スポーツ、吹奏楽、そういったことについて、ここの本物の指導を受けて、そしてそういう体験ができて、技術指導等も本当に専門家の方から指導を受けた状況というのは子どもたちにとって、大変良い体験だと思います。このことは、このあとの議題であります部活動の地域移行というようなところにも関わって継続して取り組まれるのでしょうか。

事務局

今ご質問がありました、日本航空学園とやっている事業につきましては、あくまでも子どもたちに、プロの指導を受けて、将来アスリート的なものを目指していただきたいというために始めている事業でございます。このあとにあります中学校における部活動の地域移行、こちらについて必ずしもありきという話ではございませんので、その受け皿の1つには成り得る可能性はあるということでご理解いただければと思います。

事務局

補足させてもらいますが、まずこのものについては、コロナ対策として、要するに人との出会いや閉鎖された学校生活空間や部活動の中止または大会等の中止等により、なかなかその場がなかったという中で学官連携により、みんなで同じコミュニケーションが図れる場を持たせて、かつ特化した技術の向上を踏まえておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。また、部活動の移行につきましても参考になるのであれば、1つの参考課題として、教育部のほうでも活用するような形になると思いますのでご理解をお願いいたします。

市長

私も竜王中学校と敷島南小学校の演奏の場面のところにいまして、その後退席してしまったのですが、お聞きするとこのプログラムにはそれぞれの楽器を演奏する先輩方に出ていただいて、最後には指揮者の専門の方が合同で日本航空学園と竜王中学校と敷島南小学校の子どもたちが全部揃ってやったということで、専門の指揮者がやると全然違うとい

うことで、すごいそうです。すごくみなさんが感動していました。そういう意味で必要なことを順次やっていくということは、子どもたちが先輩方のやることを見て、音楽家を目指していければよいと思います。よい機会だと思いました。

委 員

今の関連ですがコロナ禍以降も続けていくのか伺ったのですが、今日の新聞を見ると、敷島南小学校の卒業生で、ソロコンテストで全国1位になった子がいたということが出ていました。やはりトップアスリートとかそういうトップの人が来て、それに触れるということは、市長さんが言うようにやっぱり違うと思います。ぜひ続けていただいて、そして、次の部活動の地域移行のところで言いたかったのですが、ちょうど今話に出ましたから、発言しているのですが、サッカーの指導についても子どもと同時に、部活動で指導者となっているような方も本当は一緒に呼んで教えてもらえれば、子どもたちの指導に返ってくるのではないかと思いますので続けていってほしいというのが要望です。以上です。

市 長

そうですね。連携していくことによって、子どもたちが成長して世界に通じるような子どもが出てくるかもしれないですし、そういう期待を私どもはしているので検討させていただきたいと思います。

すでに終わった事業でこちらの事業を私どもの子どもたち 80 人くらい応募したのですが、20 数人が採用されて、練習を 10 回ほどしてミュージカル（お芝居）をやってくれまして、それぞれ子どもたちもよい体験をしているのではないかと思います。スターが誕生すればと期待しています。これから、この後の日程が 12 日にありますので、時間がありましたらご見学していただければと思います。よろしくお願いします。

その他、ご意見ございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。



(2) 中学校における部活動の地域移行について

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

委員長 部活動については、現状スポーツにしる、合唱や吹奏楽など文化部でも指導者の異動により引き続き活動するための指導者の確保が難しいという状況、または担当教員の業務負担が大きいことなどが課題となっております。学校における働き方改革を踏まえた部活動改革の第一歩が中学校における休日の部活動の地域移行だと思います。持続可能な部活動と、教師の負担軽減を実現するものとなり、より豊かな人間形成の機会となるために何が必要でどのように進めていくべきか、ということが重要であると思います。本日資料にありますように、移行への課題や対応、移行スケジュールの検討など協議会を設置し検討していくこと、先行事例等も参考にしてモデル事業の実施により移行を進めていくことは必要であると思います。移行への課題として、専門性や資質を有する指導者の獲得がありますが、アンケートでも指導者として資格を持った専門的な指導者が良いと本物の指導が求められております。プロの技術での対応は教師の負担軽減にも繋がると思いますし、指導者の確保について、県の全体のアンケートを見ますと、部活動の地域移行に伴うスポーツ文化活動に参加協力したいとの問いにスポーツ文化活動の指導を挙げた数が16人、8人ですか、数は少ないですが、指導者としての活用の対象と、保護者についても活用の対象として検討されるのかと思いますがいかがでしょうか。

また、指導力があって、部活にやりがいを感じている兼職兼業を望む教員も少数でありますことから、教員の兼職兼業の扱いや、保護者の負担への親に対しての説明、休日の教員の部活動指導はなしにするなど、また大会運営に教員が関わらないようにする。また部活動は技術の習熟や上達にとどまらず、自主性やチームワークを養い、連帯感や達成感を味わう教育的な場でもあるので、教育的指導と技術面の指導の兼ね合いなど、そういったことについて協議会において、部活動運営方針というようなものを明確にして取り組むことが必要ではないかと思

ます。

今後、種目ごと地域単位での部活動に変えていくことによって、例えば学校での部活を卒業しても希望者は継続できますし、指導者も学校を異動しても地域での指導ということになれば、引き続き指導ができるのではないかと思います。

感想と質問とか合わせながら発言しました。以上です。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今ご指摘いただきました通り、地域移行に関しましては、大きな課題、これから解決していかなければいけない問題も山積しております。今、D委員さんがおっしゃっていただきました通り、これまでの部活動が果たしてきた教育的な効果は、ものすごく大きく私たちもそれを実感しているところであります。それが一気に変わってしまうということの変化への対応というのが、学校も地域も保護者も子どもたちも受け止めきれないのではないかとこの部分がありますので、なだらかな移行というところが、今回文科省からも示された部分があるかと思います。いずれにしても、今D委員さんがおっしゃっていただいたような検討課題につきましては、今後協議会を通して検討し、甲斐市のみならず山梨県全体、国全体でスムーズに移行していけるよう努力してまいりたいと思います。一つ一つお答えする部分が今ありませんが、協議会の方の検討とさせていただきたいと考えています。ありがとうございます。

委員

今、事務局が言ったように教育的な意義というものがあって、今までの学校主導の指導要領では、教育課程外での扱いが部活動とするもので、今後これが変わってくるというような話を聞いています。月曜日から金曜日まででも、ある程度できるけれど、専門的なことはまた土曜日か日曜日になると思うのですが、土日全部やるのかということですよ。これこそ問題になるかと思います。指導の方も集めにくいのではないかと思います。土曜日か日曜日かは指導の方の様子に合わせて、多分1日ぐらいは自主トレで、私たちが学生の頃は運動していても、コーチがいなくても自分でできる部分がありますよね。私はラグビーをしていたのですが、スクラムを組む時は相手もいなければできないですが、何かを押

すとか、棒を横にしたものをコーチが作ってくれて、それで練習するとか、あるいは周りをマラソンするとか、部活動の地域移行についても、土曜日曜と2日ではなくて、1日で、もう1日は自分で自主練できるような工夫をすると人が集まりやすいのかと思いました。

あと1つは自分で自分の体を鍛えるとのことでも、そういうことのほうが今いろんなトレーニングがありますので、有利というか、子どもにとっても体をつくるということに良いのではないかと、地域に移行するときには必要ではないかと思いました。

部活の地域移行というのは少子化や教員の働き方改革ではどうしようもない部分ですよね。小さい学校での部活動がもう成立しなくなってくる。やりたい子はいるけれど部活動が成立しないということで、少子化あるいは働き方改革では必然で国でも方針でなっていますので、辞めるわけにいかないと思いますが、移行への課題では、まず受け皿となる団体の確保ということで、下の方に協議会委員に文化協会も入っていますが、スポーツ少年団あるいは文化協会、スポーツ協会、体協だと思えますが、それらにいらしていただいて、協議会を発足すると思えますが、どんなことがあるのか、例えば文化協会便りみたいなものが冊子で出ていますよね。子どもたちに入学後、5月ごろでもよいし、発足ちょっと前に、こんな文化協会が甲斐市にあるんだよ、あるいは、スポーツの体協はこういうものもあるんだよ、ということの周知も必要ではないかと思えます。例えばソフトテニスについては、練習会場に行けば移行前でも受け入れてもらえれば分かると思えます。たぶん既に一緒にやっているのではないのでしょうか。敷島中は一般の人たちのテニスとテニス協会の方たちと部活が一緒に、平日の練習をしていたのですが、これが土日も確か大人の方がやっているはずですよ。そういうところが今からの協議会で発掘していければ、たくさんの大人の力が借りられるような気がしますので、協議会を作るのと同時に、子どもたちにもスポーツ協会やスポーツ少年団、文化協会等々のどんなものがあるかという冊子になると1枚の紙でもいいから、案内を出して、地域にまず参加していてもいいですよ。というような地域の参加もあるような気がします。

専門性資質を有する指導者の確保ということで、これは下の方のモデル事業で剣道部や柔道部があるから、専門性がすぐ分かりますよね。そういうことが1番簡単に入りやすいかと思います。今やっている部活動で例えば先ほどの吹奏楽は、現に小学校の場合でも土日にやっているところが多いですよね。私は敷島南小学校の近くにいるので、犬の散歩で行くと、朝から吹奏楽がやっています。そばに行ってみるわけにはいかないから、行きませんが、音が聞こえます。だから既にやっているところをうまく指導者をお願いすることも地域におろすということの一つになると思います。

今、双葉で合唱（コーラス）がありますよね。今年、敷島南小学校の先生が退職なので、再任用するかわからないですが、そういう方はわかっていますよね。こちらの方で指導者がいるということが。一応退職なさる。敷島でも以前、竜王小学校の校長先生で、敷島の合唱部を立ち上げた方で、竜王小学校の校長になって、竜王小学校でも合唱部を作りましたよね。そういう方も地域にいらっしゃる。私はこの方々くらいしか知りませんが、もっともっというはずです。教員出身でも、あるいは一般の方でも。もっと言えば、敷島の吹奏楽団がありますから、そういうところと接触すればブラスバンドというか、吹奏楽の指導者はもっといると思います。ただし、土曜日曜出てくるというわけにはいかないから、先ほども言ったように、どちらか一方でもよいと思いますし、何人かいて、子どもが希望すれば土曜日・日曜日でも出てきて構わないと思います。そのような工夫が今ある専門性でやっていかないと大変だと思います。

専門性の資質の部分で言うと、県などをお願いして生徒指導の研修会、スポーツ一筋、文化一筋でもいいですが、剣道や柔道など道のつくところは心身共に使うかもしれないですが、教員と一般の指導者の境の1番のネックは、生徒指導の問題ではないかと思いますし、これが広域に広がってきて、他校と一緒にやるといえることが出るのかと思います。

あと施設の確保のところに行きますと、施設の確保では、ここでい

う一番下に書いている柔道や剣道は武道場があるからいいですよ。これはやっぱり1番入りやすいと思いますし、屋外のものもよいと思います。学校の中へ入り、知らない人が休日入ってくることになる、学校の中で個人情報とか成績の処理とかが結構職員室周りにありますよね。職員室の中、あるいは学校の中に入ってしまうといろんなところへ行けますよね。その辺のところは考えていく必要があるかと思います。

あと保護者が支払える会費は4,000円までですかね。そこで払えない子でもやりたい子がいれば、市で補助していくということが可能なのか。どういう制度があるか知りませんが、考えていかなければいけないと思います。あと生徒指導の保険のあり方ですね。これも学校開業中は養護の先生がいるからいいのですが、休日になると何か怪我した時に、すぐ対応できるかということが1番の問題になってきて、その対応も含めて、考えていかないと保険の問題はしっかりとやっておかないと後で大変なことになるのかと思います。

もう一つ⑥について、今まで学校単位での大会が多いので、これは小中体連にも働きかけをして、もちろん県からも言うと思いますが、学校単位で参加ができない子どもたち、今度一緒になって少年野球は合同チームがOKですよ。だけど、今の小中体連の中では、だいたい学校単位でやっているの、そういうところの見直しもこちらの方で働きかけていくことも必要になるかと思います。

スポーツ協会などでぜひ広報の場を設けてあげてください。協議会に参加する人がどんな活動しているのかということ子どもが知りません。小さい時から入っていけば、別に地域移行と言わなくても、そこで活動できればいいと思うのです。

例えば文化発表会のようなもので子どもに司会をやらせるとか、一般に広報や回覧板などで来るのですが、学校の中で配るということは、学校で1枚現物をあげれば、あとは増し刷りしてもらえれば、子どもが知り得ますよね。小学校5・6年生や中学生くらいでは、行って見てごらんということがあれば文化祭並みに行くと、やってみたいな、ということが出てくるかもしれません。そういうことも受け皿になっていくの

ではないかと思いました。

先生も忙しいから自分から指導者になるという方はやっぱり少ないと思います。本業ではないですから、授業をしっかりといただかないと困りますから。ただし、私もやりたいと思う方がいますよね、もちろん。一生懸命熱心で。それはそれでよいのですが、その時には県の方もあるのでしょうか、報酬とかも考えてあげないといけないと思います。

令和5年から3年間の改革期間があるので、ゆっくりということはないですが、できるところから始めていってほしいと思います。できるところは先ほど事務局が言っていました、剣道や柔道ばかりではないという話があったのですが、ちょっと広げてもいいのかと思いました。

こういうことをやってから、今日の新聞で見たことをもう一回言うと、コピーを取っておけば良かったのですが、女の子がソロコンテストで全国1位になったということで、そういうことが出てきますよね。それは先ほどの日本航空高校のプロに教えてもらえればもっと出るかもしれません。いろいろなもの間口を広げてもらうにはちょうどよい地域移行ではないかと私は思っています。あとは学校の中で使うとかですね。以上です。

事務局

ありがとうございました。様々なご意見を今後の協議会のところで検討する議題等にさせていただきたいと思います。一点だけ、土日の部活動の休みについてですが、これは今もすでに数年前から平日は1日、土日はどちらか1日は原則休みにするというで活動していますので、これは地域移行になってもその部分は変わらないということになっています。特別な大会の直前ではまた別なのかと思いますが、原則年間を通してですがどちらかは休むということで活動していますので、よろしくをお願いします。

委員

先ほど、B委員さんもおっしゃっていましたが、今朝の新聞で私もそれを見まして、甲斐市在住の敷島地区の女性の方で、クラリネットで入賞したということで、その方のコメントに「将来は学校の外部講師をしたい」ということも言っていて、だからそういった人材もいるのかということも思いました。この前スポーツの方で、甲斐市でも非常に多

くの方々が様々なスポーツに取り組んでいる様子を伺ったのですが、総合型地域スポーツクラブも含めて、地域移行に関わって指導をしていただけではないですか、というお話を伺いかけたことがあるのですが、そのときに、みんなそんなに専門的な方はいないというようなお話を伺いました。でもそういう中に、先ほどお話があった有段者、資格を持っている方、または資格を取っていただいて指導できるような取り組みもできるのでしょうか。現状あまり指導ができるような方、甲斐市の中でスポーツ大会に出られる方の中に指導ができる方があまりいないのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、指導者について大変課題となっております。資格があるなしということももちろんあるのですが、土日に指導していただけるという気持ちと言いますか、行動を取っていただける方がまずは非常に難しいのかと思います。私たちの普段の事情を考えてみても、土曜日日曜日を犠牲にして、子どもたちのためにという行動を取っていただける方はどれだけいるのかというところは大きな課題だと思います。必要に応じて、もちろん指導者に今後研修や様々な機会を設けて、より指導者の確保というところに向けていきたいわけですが、今後そういったところは協議会で十分検討してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

委員

前の教育委員会の時に、『亡き師思い 剣の道継ぐ』県民の警察官の指導に感謝の気持ちという話が出て、亡くなってしまったのですが、コピーをいただいたのですが、警察官でも柔道・剣道の有段者が結構いるはずなので、こういうところに警察官のOBもいますよね。市でお願いしている警備員など。そのようなことも働きかけで入れてもいいかもしれません。先ほどのD委員さんの講師の幅を増やすということですよ。そう思ってこの間貰ったものを持っていたのですが。いろんな角度を探さないとセオリーではスポーツ協会ですが、もっと目を広げてほしいと思います。以上です。

市長

資料の8ページの最後の「⑤教職員について」あなたは、休日の地域スポーツ活動指導者及び文化活動指導者の兼職兼業への意向はありま

すか？という設問について、兼職兼業を申請しない、したくないと先生方は答えているということですか。

委員

理由もあると思います。先ほどの多忙化の一つで、全然したことのないことでも割り振りで顧問をやらなければならないことがあります。そのような方が土曜日に教える、ある程度専門的に、日体大出てサッカーが強いとかハンドボールやっていたという先生ばかりではないですよ。大体の先生で小学校の先生が多いですよ、おそらく。そうすると専門性がないのに、兼職兼業というのはおこがましいというのがあるのではないかと思います。もちろん多忙化もあるし、私が新採用のときには、君はラグビーをやっていたでしょ、サッカーを見てくださいと言われたことがありましたが、サッカーは全然違います。だから、専門性があるかどうかということは、今この地域に下ろす課題ですから、そのところについては、先生方も「はい、OK」という人はある程度体育の先生のように極めている方ではよいですが、小学校の先生はちょっと二の足を踏むような気がします。以上です。

市長

ロータリークラブで、町内で中学校の野球大会があり、ある学校で生徒がいなくなってしまうと、二つの学校でチームを組んで、極端なときはサッカー部の子をとりあえず連れてきて野球大会をするということが実際あるのですが、大変だと思います。それに先生たちが日曜日でも大概付いてきてくれるので、それには前の日の土曜日に練習をして、大会に出てきてくれるという先生方の努力というのも非常に感謝していますが、大変ですね。順次皆様から意見をいただき研究検討してまいりたいと思います。

委員

部活動の地域移行については、基本少子化や先生方の働き方改革だと思います。先生方の働き方改革については、教員志望が減っているということにも繋がりがねないような状況下の中で、家庭以外の活動に対しての適切な運営という視点で、新たな地域クラブ活動によってそこを是正していこうというような動きではないかと考えています。確かに、メリットとしては、アンケートにもあるように専門性や、今度は学校単位ではなく、地域単位になるので地域の中での子どもたちの交流という部



分では一つメリットとしてはあると思います。一つ心配な部分もあって、例えば、学校の中での部活動を通した生徒指導のようなところは心配になるようなところもありますが、基本的には今一つの地域移行という流れは、そういうところが大きなところではないかと思っています。このような課題については、先ほどから出ていますが、やはり1番大きなところは、団体やその指導者の確保なのだと思います。先程も出ていますように、先生方の兼職兼業を希望するという意向の中にも数字にも出ていますように、これを地域の方々に移行していくということについて、やはり人材確保というところが課題だろうと思います。

もう一つは、なだらかな移行という話も出ていますが、生徒や保護者への合意形成をきちんと作っていくということも大事なことだと思います。こういう動きがありますということをもまず保護者の方にもお伝えをしながら、今部活動については動きがあります、そしてこういう方向性にありますということをお知らせしながら、合意形成をしていくということが大事かと思っています。

最後に1点だけ、大会等の運営の話が出ますが、令和5年度の中体連では、地域クラブの参加を認めるような方向で動いていると聞いていますので、もうすでにそういう地域移行についての動きが始まってはいるということですが、ただ大会との運営については、今まで教師が引率をしてきている大会が、今度は教師の引率がない大会になるので、そういったところの運営についての人員確保ですとか運営自体についてのことも今後は徐々に検討して変えていかなければいけないところも出てきているのではないかと思います。以上です。

委員

私は保護者の視点からになるかと思うのですが、アンケートの分析をいろいろと見させていただくと、6割の小学生が中学入学後部活に参加したいと考えています。確かにこれは6割そう考えていると思うのですが、小学校でもクラブ活動などがあって、小学生としては中学校に入っても同じようにクラブ活動のようなことやるのが当たり前なのだろうというような、既存の枠組みの中での選択をしているということであり、今ある部活動がそのまま続くべきだというような結果ではないかと

思っていて、2割の方が迷っていると回答しているというのも、どちらかには参加するが、まだ決まっていないということではなくて、参加するかどうか分からないという人もいるのではないかと思っていたりもして、必ずしも既存の今ある部活動の形態を続けていくために地域移行ということではなくて、既存の枠組みで考えずに、子どもや家庭に選択肢を持たせてもらうということも視点に入れながら考えていただきたいと思っています。部活動に入ってスポーツをやりたいとなった時に、どの部活動にしようかと考えて、その学校の中では、例えばサッカーをやりたいからサッカー部に入った。そしたらサッカーがすごく力が入っている強いチームで、お休みの日も熱心に練習したり、指導者の先生もすごく熱心でという部活動だったりすると、アンケートでもたくさんの親御さんもお子さんも活動に参加することに対して期待していることで「楽しみたい」という結果が多かったと思うのですが、楽しもうと思って入ったのに、すごくきつくて部活動以外にやりたいことができないという状況になる子もいると思うので、これを機会に専門的な指導者に指導していただくという機会を得られるのであれば、例えば、市内のいくつかの中学校合同でチームを作るということも考えていただいたり、実際資料の例のところにも剣道部や柔道部を一つにまとめて指導者に依頼して武道場で活動というようなこと書いてくださっているのですが、これはたぶん個人競技に近いものなので、そういうことがしやすいということなのかと思うのですが、団体競技でも同じような案を検討していただけるとよいと思いました。例えば本当に楽しみたいということであれば、学校の中で、週2～3回の活動でしたり、短めの練習でしたり、大学という部活動とサークルの違いのような感じで、そういった枠組みを作ってもよいと思いますし、そういうことが本当の意味での主体性と自主性ということになるのかと思うので、部活動のあり方自体も合わせて考えていっていただきたいと思いました。

保護者が心配している負担というところで、資料②のところですが負担の心配をしているというよりも、このくらいの負担は当然あるだろう、という程度の選択かと思っていて、スポ少をやっている子であれば、

当然送迎していると思いますし、実際に中学校にお子さんがいるという方もいると思いますが、土曜日で試合になると、送迎はしているということで、当たり前にある負担と言う意味で考えているのであって、地域移行によってそういう負担が増えると心配しているという結果ではないのかと思うので、そのへんは、分析に注意していただけたらと思います。複数回答可の中で「会費等の経済的負担を心配している」が24%ということは、そんなに高額なお金がかかるという心配をされていないということでもありますし、ある程度の負担はあって当然と思っているという2種類があると思っています、適当な月会費のところでは、1番多いのが2,000円未満で、2番目が4,000円未満ということで、2,000～3,000円ぐらいの負担ならよいかと思っている方が多いと思うので、謝礼をきちんと払ってしっかりとした指導者に見ていただくというような事については、保護者の方もそういう考えでいてくれているというように考えて進めていただいてもよいのではないかと考えています。以上です。

市長                    ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただきたいと思いません。

教育長                教育委員会という立場からいろいろな意見をいただき、委員の皆様ありがとうございます。この部活動につきましては、働き方改革が結構クローズアップされていまして、先生方の時間外を減らすというところが大きな点で報道等されていますが、基本的には部活動の改革をするにあたりましては、児童生徒、今までそれに携わっていた子どもたちが大きな影響を受けることなく、なるべく子どもたちに寄り添った形で、同じ形態でできる形が一番望ましいと教育委員会としては考えております。ただ、制度が変わることにおきましては、100パーセント今までと同じ形は取れませんが、まず最初に時間外というものが取り上げられています、子どもたちのことを第一に考えてやっていかなければならないと思っていますので、令和5年度から協議会等も設置しまして、それらの検討をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

市長                    貴重なご意見を教育委員の皆様からはいただきまして参考にさせて

いただきながら、なお進めて参りたいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

その他、ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一同

なし。

○その他

事務局

市長ありがとうございました。教育委員の皆様も貴重なご意見をいた  
だきまして、ありがとうございました。今後の検討の参考とさせていただ  
きたいと思います。

それでは、その他について、教育委員の皆様から何かありましたら  
お願いしたいと思います。

市 長

私から、終わった後で不登校について甲斐市で子どもたちが多いとい  
うことで、その点は投げかけたいことが1点あります。あと一つが学校  
の水泳部についてお話ししたいです。水泳部はあるのですか。

事務局

季節部という形で期間限定であります。日常的な活動はしていないの  
ですが、大会に参加するために季節部という言い方で期間限定の部活動  
はあります。

市 長

水泳の教育が各学年であると思うのですが、そのことについて意見を  
述べたいことがあります。

マスコミの方、ありがとうございます。

事務局

委員の皆様、よろしいでしょうか。

一同

なし。

総合戦略部で何かありますか。

一同

なし。

○閉 会

事務局

閉会を宣する。

閉会時間 午前10時50分